

(新) 更新 認定申請書

(別表1) 事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(風水害、洪水)

伊予市では、平成30年7月及び令和2年7月の豪雨により、市道、河川、農林漁業関係施設等の公共施設が被災するとともに、農地の冠水、土砂の流入等により農作物も甚大な被害を受けた。重信川と大谷川で1,000年に1回程度の規模による雨量が生じた際は、最大5m程度の浸水が想定されている。

商工業者へのリスクとしては、精密機器や工場機械等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。市内の主要産業である食品製造業においては、原材料の加工業者が被災することにより、産業全体のサプライチェーンが毀損するリスクも存在する。

(土砂災害)

伊予市内における土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」の指定箇所は急傾斜地、土石流、地すべり合わせて649か所で土砂災害による被害が懸念されている。

商工業者へのリスクとしては、幹線道路の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

(地震)

日向灘から駿河湾までの太平洋沿岸を含む南海トラフ沿いの地域では、今後30年以内に大地震が発生する確率は60%~90%程度以上と予測されている。(南海トラフ巨大地震) このほかにも、愛媛県を横断する中央構造線断層帯の地震や安芸灘~伊予灘~豊後水道で発生する芸予地震も想定されている。

商工業者へのリスクとしては、沿岸部では津波被害により洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

(その他)

伊予市は、愛媛県のほぼ中央に位置し、道後平野の西南部から四国山地の一部にわたり、西北は風光明媚な瀬戸内海に面している。東西に23km、南北に21kmの広がりを持ち、面積は194.4km²となっている。

北部は道後平野の南端を占める平地で、南部は、中央構造線以北のなだらかな山々と、中央構造線以南の標高900m前後の急峻な山地となっている。

気候は瀬戸内海式気候で、四季を通じて一般に温暖で晴天の日が多く、雨量は年間1,400mm程度となっている。また、周辺の気温は、最近の年間最高平均気温が22.6℃、最低平均気温が14.6℃で、平均気温18.2℃と一年を通じて寒暖の差が少ない。

これまで発生した災害の主な原因は、梅雨前線及び台風による暴風・豪雨である。

当市の地域防災計画等は以下を参照。

- ・伊予市防災計画URL
https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/bousai_plan.html
- ・伊予市地域防災計画（風水害等対策編）
<https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/documents/01tiikibousaieikaku-huusugai.pdf>
- ・伊予市地域防災計画（地震災害対策編）
<https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/documents/02tiikibousaieikaku-jisinnsaigai.pdf>
- ・伊予市地域防災計画（津波災害対策編）
<https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/documents/03tiikibousaieikaku-tunamisaigai.pdf>
- ・伊予市地域防災計画（原子力災害対策編）
<https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/documents/04tiikibousaieikaku-gennsiryokusaigai.pdf>
- ・伊予市地域防災計画（資料編）
<https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/documents/05tiikibousaieikaku-siryouhenn202202.pdf>
- ・伊予市水防計画
<https://www.city.iyo.lg.jp/bousai/documents/iyosisuiboukeikaku.pdf>
- ・気象庁 南海トラフ地震について
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/nteq/assumption.html>

(2) 商工業者の状況

商工会議所地区

- ・商工業者数 1,024人
- ・小規模事業者数 776人（うち事業継続力強化計画認定事業者は7人）

【内訳：令和3年経済センサス】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
A B 農業, 林業, 漁業	14	11	山間部、海岸沿いに多い
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	
D 建設業	144	137	市内に広く分散している
E 製造業	106	75	市内に広く分散している
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	
G 情報通信業	2	2	
H 運輸業, 郵便業	32	21	市内に広く分散している
I 卸売業, 小売業	300	190	市内に広く分散している
J 金融業, 保険業	8	6	中心商店街に多い
K 不動産業, 物品賃貸業	65	64	市内に広く分散している
L 学術研究, 専門・技術サービス業	41	36	市内に広く分散している
M 宿泊業, 飲食サービス業	86	64	市内に広く分散している
N 生活関連サービス業, 娯楽業	94	84	市内に広く分散している
O 教育, 学習支援業	37	35	市内に広く分散している
P 医療, 福祉	42	17	市内に広く分散している
Q 複合サービス事業	6	5	市内に広く分散している
R サービス業 (他に分類されないもの)	45	27	市内に広く分散している
計	1,024	776	

(3) これまでの取組

1) 伊予市の取組

- ・災害などの非常事態時における業務の継続や早期復旧を可能とするため「伊予市業務継続計画」を策定している。
- ・「伊予市地域防災計画」を策定し、防災訓練を定期（年1回）に実施している。
- ・市庁舎に程近い防災倉庫、中山地域事務所、双海地域事務所、学校給食センターに各種物資（飲料水、食料、毛布等）を備蓄している。

2) 伊予商工会議所の取組

- ・事業継続力強化支援計画策定に向けた専門家派遣の実施
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・損保会社と連携した「日本商工会議所ビジネス総合保険」等への加入促進
- ・防災備品の備蓄

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況（令和3年度～令和7年度）

- ・事業継続力強化に関するセミナー 1回
- ・事業者BCP策定支援 1人
- ・事業継続力強化計画認定 7人
- ・既存の保険等の見直し 3人
- ・防災訓練の実施 4回

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

管内の事業者は、事業者BCP、事業継続力強化計画の策定に至らない事業者が依然として多い点が挙げられる。これは、事業者にとって経営課題の中でリスク管理やBCP策定の優先度が低いことや、方法が分からないといった理由によるものとなっている。

また、当会議所では、相談内容の高度化、多様化が進む中で支援人員不足や新たな分野への対応に必要な支援ノウハウ・知見不足が顕在化している。その結果、支援能力向上のための時間を十分に確保できないという問題が生じている。

さらに、策定された計画の中には、対策・取組が十分でないものや、単発で終わっているもの、策定後の訓練が行われていないものも散見され、形だけではない実効性のある計画策定、実施、継続をいかに確保していくかが、会議所にとって重要な課題となっている。

【対策】

- ・ハザードマップや被害想定を活用し、具体的事例を提示することで危機意識を高め、BCP策定の必要性を理解させる。
- ・保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する実践的助言を行う人員不足については、東京海上日動火災保険株式会社、日本政策金融公庫松山支店、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、愛媛県防災士講座の受講等を通じた防災士資格取得や、当会職員向け研修会等を開催し最新の専門知識の習得及び意識醸成に努める。
- ・当市危機管理課、商工観光課、当会で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。

III 目標

- ・小規模事業者に対して災害リスクの認識を促すとともに、事前の計画策定等を支援する。
 - ▼事業者BCP策定支援 2社/年
(うち主要産業事業者への策定支援 1社/年)
 - ▼事業継続力強化計画認定 5社/年
(うち主要産業事業者への策定支援 1社/年)
 - ▼既存の保険等の見直し 3社/年
 - ▼セミナー、説明会の開催 1回/年

- ・発災時における情報共有を円滑に行うため、本会と愛媛県や伊予市等との被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・また、伊予市内の主要産業である食品製造業が多く集積する海岸沿い地域、地域経済の基盤を支える小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援目標

	主要産業	小規模事業者
BCP 策定支援	1社/年	1社/年
事業継続力強化計画	1社/年	4社/年
セミナー開催数	1回/年	
協議会	1回/年	

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省が公表する事業継続力強化計画の認定状況について、半年に1回確認のうえ認定事業者をリストアップする。
- ・商工会議所内部の経営支援情報をまとめた「TOAS システム」に、事業継続力に係る取組情報・支援情報を蓄積する。
- ・伴走型補助金等を活用し、東京海上日動火災保険株式会社と連携して、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を確認しながら、計画策定へ向けて支援する。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報やDM、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業継続力強化計画に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省 HP に掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

3) フォローアップ

- ・伊予市が主催する合同防災訓練及びシェイクアウトえひめ並びに伊予市の防災訓練への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、(一社)日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する（HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>）。
- ・事業継続力強化計画の策定後2年が経過した事業者に対し、巡回指導時等に訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間をリストに整理し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

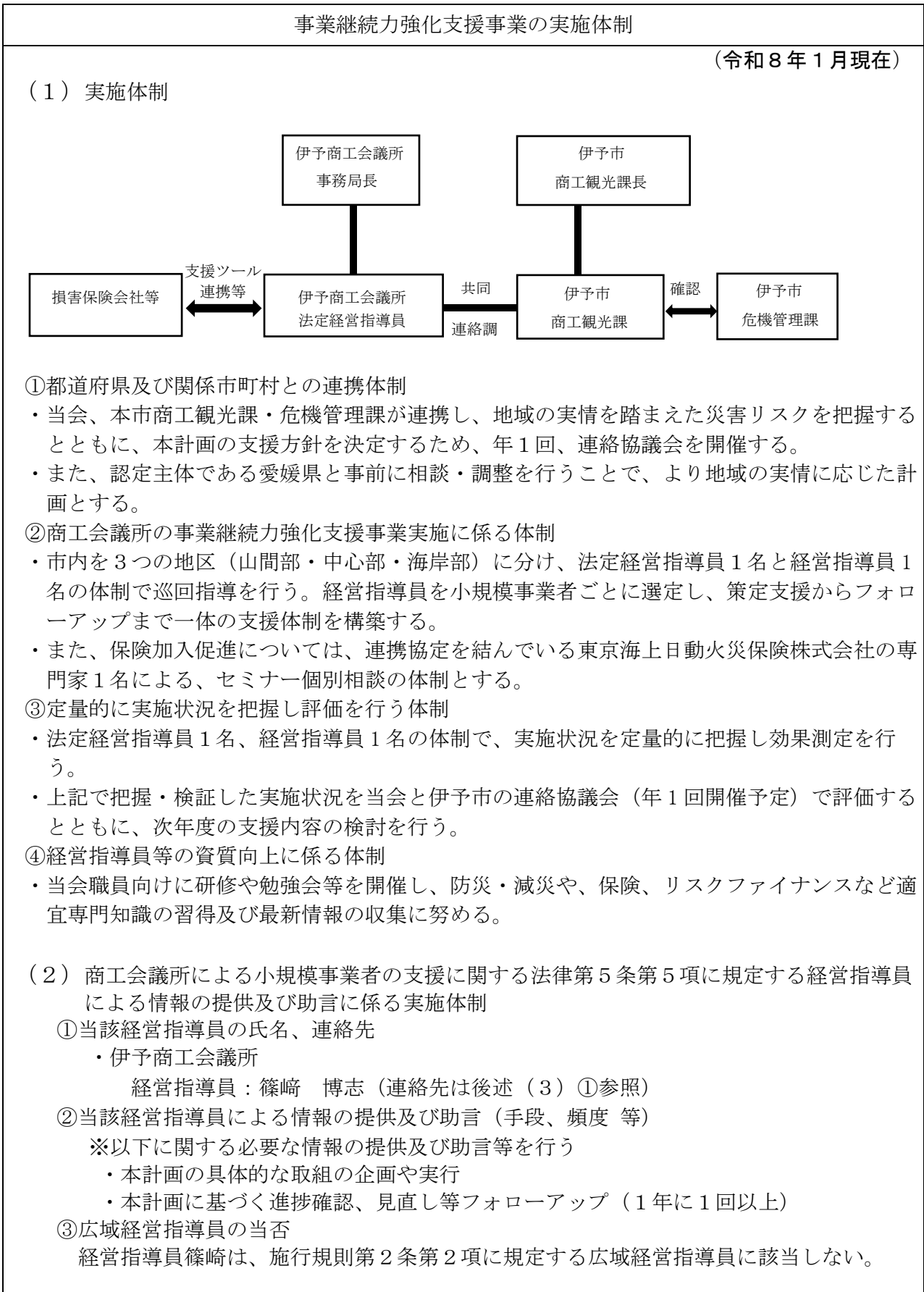
- ・ホームページや会報誌において、地域内事業者の事業継続力強化に関する好事例を紹介し、地域内事業者への波及を図る。
- ・同じ地域や同じ業種など、連携の必要性が高い事業者等に対しては、関連企業をマッチングのうえ、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

5) 関係団体等との連携

- ・包括連携協定を結ぶ東京海上日動火災保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険等の紹介を実施する。
- ・地元保険会社や金融機関に専門家の派遣を依頼し、事業者のリスクファイナンスに係るセミナーや相談会を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、(独法)中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等を共催する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(3) 商工会議所、関係市町連絡先

①商工会議所

伊予商工会議所

〒799-3112 愛媛県伊予市上吾川甲 9 番地 1

TEL : 089-982-0334 / FAX : 089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

②関係市町

伊予市 産業建設部 商工観光課

〒799-3193 愛媛県伊予市米湊 820

TEL : 089-982-1111 / FAX : 089-982-1728

E-mail : syokokanko@city.iyo.lg.jp

※ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

伊予商工会議所

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	540	540	540	540	540
・ 専門家派遣費	440	440	440	440	440
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ チラシ作製費	30	30	30	30	30
・ 打合せ費用	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、伊予市補助金、愛媛県補助金、事業収入、伴走型補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

